

公的土地評価委員会

当委員会は、公的土地評価の均衡・適正化等に関する事項、固定資産評価替えにおける鑑定評価の実施体制に関する事項、県・市町村との協議に関する事項等を所掌しており、公的評価業務の円滑な遂行が可能な環境作りに取り組んでまいりました。

① 特定種別の土地に係る地価情報の整備

例年、固定資産評価替えの次年度に行っていた、特定種別の土地（ゴルフ場、工場地、別荘地、温泉地等）に係る地価情報の整備、交換については、前年度に収集交換済でしたので、今年度は作業を行いませんでした。

これらの特定種別の土地について、市町村間での価格バランスの検討は重要であり、時系列的な調査結果は時点修正や次回評価替えに際して有益な参考資料となります。しかしながら、例年、評価替え作業終了後に収集していたため、評価替え作業においてバランス検討や変動率の比較を行うことができませんでした。このことに対し、当該情報は評価替え作業中に交換する方が有用ではないかとの意見があったことを受け、より有効に活用できるような方法の検討に着手しました。

② 時点修正業務のサポート

固定資産税標準宅地に係る令和5年7月時点の時点修正業務について、協会契約締結手続き等のサポートを行いました。

③ 公的評価にかかる役員等の計画的選任準備のための連絡調整

公的評価に関連する役職としては、当協会の理事、地価公示等の分科会幹事、国税の主幹・副主幹鑑定評価員、競売評価事務研究会の幹事等がありますが、役員の重複による負担の偏り等を回避し、各組織において円滑な運営が可能となるよう、委員会で情報の収集と提供を行いました。

④ コンプライアンスの徹底

不動産鑑定評価に関する法律、独占禁止法等の法令や価格等調査ガイドライン等の遵守について、会員の皆様に対する啓発活動を実施してまいりました。